カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成23年11月29日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第２８号
大阪市中央区西心斎橋２丁目２番３号
再生債務者　大和システム株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月21日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成24年１月23日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成24年１月13日
平成23年11月28日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２３年（再）第１２号
名古屋市北区楠４丁目530番地
再生債務者　有限会社浜中電機
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年12月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第７２号
栃木県日光市所野1541番地484
再生債務者　福田　崇子
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月４日から平成24年１月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第５１６号
札幌市北区北23条西３丁目２番35―901号
再生債務者　河波奈津美
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月10日から平成24年１月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第７１号
栃木県宇都宮市清原台４丁目７番22号　シャンポール南105号室
再生債務者　手塚　丈志
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月６日から平成24年１月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第２３２号
埼玉県上尾市緑丘２丁目９番24―504号
再生債務者　中島　　弘
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月６日から平成24年１月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第８１号
埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松２丁目12番13号
再生債務者　酒井　智幸
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月６日から平成24年１月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第８４号
埼玉県草加市谷塚町838番地３　パルファン谷塚505号
再生債務者　荒川長八郎
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月６日から平成24年１月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第２６号
千葉県木更津市清見台南２丁目11番15号
再生債務者　辻村　　忍
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月19日から平成24年２月２日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（再イ）第４５号
千葉県旭市後草914番地３
再生債務者　久保　芳文
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月６日から平成24年１月20日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（再イ）第８７号
愛知県岡崎市鴨田町字北浦55番地１
再生債務者　黒屋　菊一
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月５日から平成24年１月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再イ）第４５号
三重県四日市市三ツ谷町15番15―301号
再生債務者　永江　一夫
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月２日から平成24年１月９日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２３年（再イ）第４６号
三重県いなべ市北勢町阿下喜2098番地
再生債務者　山岸　政利
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月２日から平成24年１月９日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２３年（再イ）第３８４号
福岡県春日市須玖北４丁目10番地ローレルハイツ春日114号
再生債務者　南　　博樹
1　決定年月日時　平成23年11月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月６日から平成24年１月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第２９号
北海道三笠市若草町397番地136
再生債務者　五十嵐政洋
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月10日から平成24年１月17日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（再イ）第２５２号
福岡市中央区那の川２丁目６番40―905号
再生債務者　江藤　達也
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月６日から平成24年１月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部